

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教育実習等実施計画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 ＜教育実習＞：4年次 5月～12月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 ＜教育実習＞ 中学校教諭免許状のみ：3週間・120時間 中学校教諭免許状と高等学校免状：3週間・120時間高 等学校教諭免許状のみ：2～3週間・90～120時間
③	実習校の確保の方法 ＜教育実習＞：東京都教育委員会並びに本学と高大接続連携事業協定を締結する4校より教育実習の受け入れの承諾を得ている。
④	<p>実習内容</p> <p>＜教育実習＞</p> <p>中学校および高等学校に対し、120時間の教育実習を依頼のうえ、実習を実施している。ただし、高等学校免許状の課程を履修している学生については、実習校と協議のうえ、教育実習時間を90時間とする場合がある。</p> <p>中学校 …… 全実習時間120時間のうち、授業参観40時間以上、授業担当15時間（うち研究授業2時間）以上を含むものとする。</p> <p>高等学校 …… 全実習時間120時間のうち、授業参観40時間以上、授業担当15時間（うち研究授業2時間）以上を含むものとする。</p> <p>高等学校教諭免許状のみ</p> <p>高等学校 …… 全実習時間90～120時間のうち、授業参観20～40時間以上、授業担当10～15時間（うち研究授業1～2時間）以上を含むものとする。</p> <p>以上のほか、実習校校長・教諭からの講話、授業準備及びその指導、特別活動・学級経営への参加などに必要な時間を割り当てる。</p> <p>また、事前・事後学習時間として、120時間実習の場合は60時間、90時間実習の場合は30時間を課しており、大学設置基準に基づく学修時間（1単位45時間）を満たすよう構成している。</p> <p>＜履修方法＞</p> <p>教育実習は、「教育実習Ⅱ」（2単位）および「教育実習Ⅲ」（2単位）として配置している。</p> <p>中学校教諭免許状においては、「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」の両方を必修としており、計4単位（180時間）で履修する。</p> <p>高等学校教諭免許状においては、「教育実習Ⅲ」を必修科目として位置づけ、「教育実習Ⅱ」は選択科目として配置している。120時間の教育実習を履修した場合、「教育実習Ⅱ」の単位は、「大学独自で設定する科目」のうち、「他の科目区分の単位数のうち、最低修得単位数を超えている単位数の合計」に含め、免許状取得に活用できる単位としている。</p>

⑤ 実習生に対する指導の方法

<教育実習>

- ・メールによる指導：教育実習Ⅱ・Ⅲの担当教員が実習生の必要に応じて実習期間中随時メールによる指導を行っている。
- ・訪問指導：主に学生のゼミナール担当教員が、実習校に出向いて訪問指導を行っている。訪問の日程は、事前に指導担当教諭と調整し、実習生が授業を担当する日に合わせるよう努めている。訪問時には、指導担当教諭から実習生の様子を確認し、実習生と面談を行う。この面談では、実習全般の様子の聞き取りと助言、学習指導案への指導等を行い、実習生をサポートしている。また実習生の授業見学後は、授業当日または実習終了後に大学で当該授業の振り返りを行い、実習生の反省の機会としている。

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。（成績評価表添付）

<教育実習>

実習校の評価、実習日誌、訪問指導教員の意見、事後指導・研修などを評価材料とし、教育実習Ⅱ・Ⅲの科目担当者と教職課程小委員会で協議して決定する。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

<教育実習>

事前指導：4年次教育実習前（3年次後期）1コマ（90分）×14回

事後指導：4年次教育実習後（4年次後期）1コマ（90分）×2回

② 内容（具体的な指導項目）

<教育実習>

《事前指導》

- ①教育実習の意義・目的・ねらい
- ②学校組織、教職員組織、校務分掌
- ③学校教育の形態
- ④教育実習の形態
- ⑤生徒理解
- ⑥学級担任と学級運営
- ⑦差別、セクハラ、人権
- ⑧授業（学習）形態
- ⑨教材研究
- ⑩実習日誌の記入と実習の評価
- ⑪学習指導案
- ⑫教育実習に関する全般的諸注意・心得・アドバイス
- ⑬4年生の実習体験報告
- ⑭外部講師（現任教員）による事前指導

《事後指導》

- ①成果と反省の振り返り：実習の成果と反省を受講学生間で共有し、各自の実習内容を深める。
- ②学習指導要領再読：実習の成果に基づき、あらためて学習指導要領を読み解く。

③教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

上記「内容」に示したとおり、事前指導の項目として「差別、セクハラ、人権」を設け、その中でハラスメントの被害者および加害者にならないための指導を行うとともに、被害にあった場合の相談方法と相談窓口（教務課教職課程）を周知している。また、相談があった場合の対応は、被害の内容や相談者の希望に応じて教職課程委員会で検討する。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

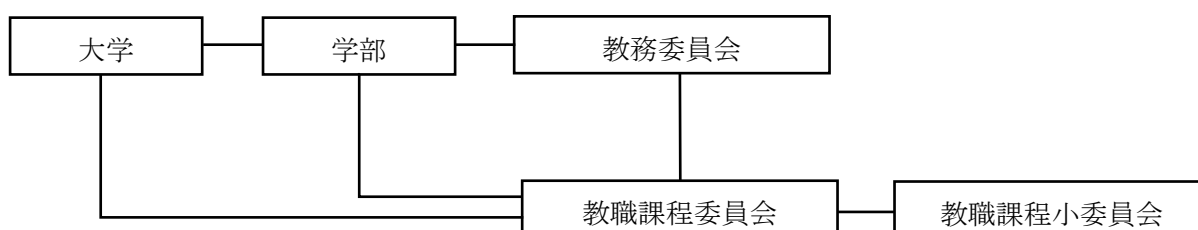
① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称
 - I. 教職課程委員会
 - II. 教職課程小委員会

- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
 - I. 委員：課程を設置する学部の教務部長と、学部から選出された専任教員を学長が委員として任命する。委員長は、委員の互選によって決定する。
 - 3名（教職課程を置く学部及び研究科の教務部長及び教務担当）
 - 12名（教職課程を置く各学部長及び研究科長より指名された教職に関する科目担当及び教務委員） 計15名
 - II. 委員：上記委員より選出された教員 計12名

- ・ 委員会等の運営方法
 - I. 委員会：以下の事項を審議する。
 - ・ 教職課程履修規程に関すること。
 - ・ 教職課程の聴講生、科目等履修生に関すること。
 - ・ 小委員会の審議事項の承認に関すること。
 - ・ その他教職課程の重要事項に関すること。
 - II. 委員会：教職課程の運用に関する事項を調整する。
 - ・ 教職課程カリキュラムの立案に関すること。
 - ・ 教職課程科目1クラスの人員に関すること。
 - ・ 教育・養護実習に関すること。
 - ・ 教職課程履修者の教育職員免許状取得所要単位に関すること。
 - ・ その他教職課程に関すること。

【委員会の組織図】



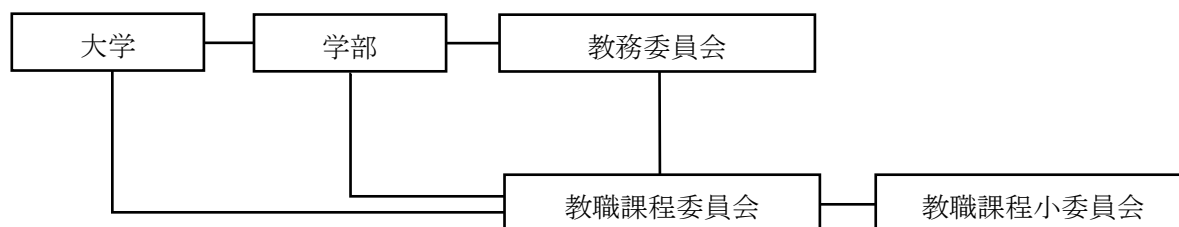
② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称
 - I. 教職課程委員会
 - II. 教職課程小委員会

- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
 - I. 委員：課程を設置する学部の教務部長と、学部から選出された専任教員を学長が委員として任命する。委員長は、委員の互選によって決定する。
 - 3名（教職課程を置く学部及び研究科の教務部長及び教務担当）
 - 1 2名（教職課程を置く各学部長及び研究科長より指名された教職に関する科目担当及び教務委員） 計 1 5 名
 - II. 委員：上記委員より選出された教員 計 1 2 名

- ・ 委員会等の運営方法
 - I. 委員会：委員会は以下に掲げる事項を審議する。
 - ・ 教職課程履修規程に関すること。
 - ・ 教職課程の聴講生、科目等履修生に関すること。
 - ・ 小委員会の審議事項の承認に関すること。
 - ・ その他教職課程の重要事項に関すること。
 - II. 委員会：教職課程の運用に関する事項を調整する。
 - ・ 教職課程カリキュラムの立案に関すること。
 - ・ 教職課程科目 1 クラスの人員に関すること。
 - ・ 教育・養護実習に関すること。
 - ・ 教職課程履修者の教育職員免許状取得所要単位に関すること。
 - ・ その他教職課程に関すること。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

1. 以下に掲げる科目を履修済であること。

- ・教職総論 2単位 1年次前期開設 必修科目
- ・教育心理学 2単位 1年次前期開設 必修科目
- ・教育原理（教育課程含む） 2単位 1年次後期開設 必修科目
- ・教育社会学 2単位 1年次後期開設 必修科目

2. 各教科で定める教科教育法、教科指導法の科目を取得済み又は履修中であること。

取得済である科目

- ・「教科教育法」 4単位 3年次前期・後期開設 必修科目
- ・「教科指導法」 2単位 3年次後期 必修科目

取得済又は履修中である科目

- ・「教科指導法」 2単位 3年次前期 必修科目

3. 実習派遣前々年度（2年次後期）終了時までには教科に関する科目を20単位以上修得済であること。

4. 学科ごとに定められた基準を満たしていること。

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	中学校 24 学級 高等学校 150 学級	
○	×	学校名	國學院大學久我山中学高等学校（東京都杉並区久我山 1-9-1） 学級数：61（中 24、高 37） 児童数：2,195 人（中 878 人 高 1,317 人）	
		教員数	121 人 （内訳） 教諭 100 人（中 38 人 高 62 人）、講師 18 人（中 12 人 高 6 人）、養護教諭 3 人（中 2 人 高 1 人）	
○	×	学校名	昭和第一学園高等学校（東京都立川市栄町 2-45-8） 学級数：55 児童数：1,915 人	
		教員数	139 人 （内訳） 教諭 58 人、講師 14 人、養護教諭 3 人	
○	×	学校名	大成高等学校（東京都三鷹市上連雀 6-7-5） 学級数：37 児童数：1,290 人	
		教員数	65 人 （内訳） 教諭 44 人、講師 20 人、養護教諭 9 人	
○	×	学校名	錦城学園高等学校（東京都千代田区神田錦町 3-1） 学級数：21 児童数：666 人	
		教員数	43 人 （内訳） 教諭 38 人、講師 5 人	
○	×	教育委員会名	東京都教育委員会	中学校：605 校 高等学校：186 校

令和 7年 2月 17日

杏 林 大 学
学 長 渡 邊 卓 殿

学 校 名 國學院大學久我山中学高等学校

学 校 長 名 國 清 英 明

所 在 地 〒168-0082

東京都杉並区久我山1-9-1

電 話 番 号 03 (3334) 1151

教 育 実 習 受 入 承 諾 書

本校の教育課程に支障を及ぼさない限り
杏林大学の教育実習校として協力することを
承諾します。

以上

令和 7年 2月 10日

杏 林 大 学
学 長 渡 邊 卓 殿

学 校 名 昭和第一学園高等学校

学 校 長 名 勝美 俊也

所 在 地 〒190-0003

東京都立川市栄町2丁目45番地8

電 話 番 号 042 (536) 1611

教 育 実 習 受 入 承 諾 書

本校の教育課程に支障を及ぼさない限り
杏林大学の教育実習校として協力することを
承諾します。

以上

令和 7年 2月 10日

杏 林 大 学
学 長 渡 邊 卓 殿

学 校 名 大成高等学校

学 校 長 名 前 畑 光 男

所 在 地 〒181-0012

東京都三鷹市上連雀6-7-5

電 話 番 号 0422 (43) 3196

教 育 実 習 受 入 承 諾 書

本校の教育課程に支障を及ぼさない限り
杏林大学の教育実習校として協力することを
承諾します。

以上

令和 7年 2月 19日

杏 林 大 学
学 長 渡 邊 卓 殿

学 校 名 錦城学園高等学校

学 校 長 名 及 川 勝 美

所 在 地 〒101-0054

東京都千代田区神田錦町3丁目1番地

電 話 番 号 03 (3291) 3211

教 育 実 習 受 入 承 諾 書

本校の教育課程に支障を及ぼさない限り
杏林大学の教育実習校として協力することを
承諾します。

以上

6 教人選第 8 3 5 号
令和 7 年 3 月 3 日

杏林大学長 殿

東京都教育委員会
(公印省略)

東京都公立学校教育実習実施承認書

このことについて、東京都公立学校での教育実習の実施について、東京都公立学校教育実習取扱要綱に基づき、下記のとおり承認します。

記

1 承認する課程の名称、免許状の種類及び免許教科

総合政策学部 法律政治学科
中学校教諭一種免許状（社会）
高等学校教諭一種免許状（公民）

総合政策学部 経済経営学科
中学校教諭一種免許状（社会）
高等学校教諭一種免許状（公民）

2 承認開始時期 令和 8 年 4 月 1 日

ただし、上記 1 について承認開始時期までに文部科学省からの教職課程認定を受けていることを条件とする。

3 承認番号 第 102 号

令和 年度 杏林大学教育実習生成績評価表

年 月 日

〈実習生〉		杏林大学 学籍番号 実習教科	氏名	
〈実習校〉		学校長名	印	指導教諭名 印
1. 出勤状況及び授業時間				
〈実習期間〉		〈出席日数〉	〈欠席日数〉	〈遅刻早退〉
自 令和 年 月 日 ()		病 気	日	遅 刻 回
至 令和 年 月 日 ()		日	事 故	日
		日	そ の 他	日
				早 退 回
				そ の 他 回
				教 科 時 間
				特 別 活 動 時 間
				そ の 他 時 間
2. 事項別評価				
下記の評価事項について、該当点に○印をつけて下さい。				
S =非常に優れている A =優れている B =普通 C =やや劣っている D =劣っている				
なお、これらの項目以外について評価事項があれば、9. 10. にご記入下さい。				
	評価事項	主 な 着 眼 点		評 価
1	児童・生徒とのふれあい	生徒との相互理解を深め、親しく話し合ったり、生徒の中に溶け込もうとしたか。		S A B C D
2	教職への関心	教育問題に積極的な関心を示し、自主的・協力的に教育活動を進めようとしたか。		S A B C D
3	自己表現力	自分の考えや意志を言葉・文字その他の表現手段で明瞭にわかりやすく表現しようとしたか。		S A B C D
4	教材研究	教科内容について十分な理解を持っているか。教材選択や作成・利用の仕方は適切であったか。		S A B C D
5	教科指導の技術	授業案の立て方、発問や説明などの授業展開の工夫、生徒への対応の仕方は適切であったか。		S A B C D
6	学級経営・生徒指導	個々の生徒や学級の実態把握に務め、生徒会活動や学級の諸活動に参加して効果的な指導ができたか。		S A B C D
7	事務能力	事務処理等がうまくできたか。実習記録その他の書類等を的確に記述し、期限内に提出したか。		S A B C D
8	勤務態度	常に規律正しく誠意をもって仕事に従事したか。指導教諭等の指導助言に従い、自己改善に努めたか。		S A B C D
9				
10				
3. 総合評価				
全体的な評価について該当点に○をつけて下さい。				
教育実習生として S =非常に優れている A =優れている B =普通である C =やや劣っている D =劣っている				
総合所見				総合評価
				S A B C D